

京林大だより

No.31



絵：卒業生 熊走君

第6期生入学

4月10日、なかなか咲かないサクラにやきもきしながら迎えた入学式。

今年も長野県から愛媛県まで、各地から15名の若者が入学しました。

京丹波町長を始め多くの御来賓の方々から祝福を受け、緊張した面持ちで新入生達は式を終えました。

これから2年間、きっと1人前の林業技術者に育てられることと思います。

皆様、6期生達もいろいろお世話になりますが、暖かく見守ってやってくださいますようお願い致します。



新入生代表が力強く宣誓

今年もつきたての美味しいお餅や豚汁などを、和知駅前活性化委員会の皆さんに振る舞っていただきました。

恒例日本海ウォーキング

入学後の一大行事は恒例の日本海ウォーキング。

今年は、初めて大江山登山に挑みました。お天気に恵まれ、山頂からの絶景に励まされ、無事全員天橋立に到着しました。



満開のサクラの下保護者の方々も一緒に記念撮影



大江山の頂上でほっと一息



終着点の天橋立にて

林政ニュース

『クリーンウッド法5月施行』

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（クリーンウッド法）が、この5月20日から施行されます。

それって何?と思われる方がほとんどだと思いますが、これから木材の売買に大きな影響が出てくるかもしれません。

日本は木材需要の約7割を輸入に頼っていますが、違法に伐採された木材が含まれている可能性があり、地球温暖化の防止の観点から森林減少を食い止める上で、違法に伐採された木材を流通させないことが求められていました。

また、国内の木材生産にも悪影響が考えられ、公正な木材取引が求められていました。

このため、合法的に伐採された木材の流通を促進するため、この法律が作られました。

今後、公的な利用のみでなく、民間にも違法伐採材ではないことの確認が、厳重に求められてくると考えられます。

合法的に生産された木材が、きちんと評価される時代になろうとしています。

今月の授業参観

『森林科学』

只木校長先生が、新1年生に森林の成り立ちや遷移、物質循環など森林生態学をベースに講義を行います。

新一年生が最も早く受ける授業の一つで、森林を科学的に見ることができ目を養い、森林・林業の将来像を理論的に描ける基礎知識を習得します。



只木校長先生自ら講義



校長室より

長野県林務部長に長野林大第1期生が

校長 只木 良也

新年度、第6期生を迎えて、京都林大また新しいステップ…。そこへこんなニュースが舞い込んで来ました。

長野県立林業大学校。ここは昭和54年開校で、京都林大にとっては、その設立に当たって、色々とは恵を借りた大先輩の林大です。

その長野林大第1期生（昭和56年卒）山崎明氏が、長野県庁の林務部長に就任しました。

4月1日付け発令。長野県は森林県だけに、農林部でなく、林務部が独立しています。その部長は、言うまでもなく、県森林行政のトップです。

長野林大創立の1年前から、信州大学に勤務の私は、創設当初からその講師、そして運営委員会委員。それは今も継続しています。

つまり、山崎新部長は、私の最初の授業クラス。彼は、林大卒業して長野県に就職。森林林業一筋に。そして、今やそのトップに。

彼も嬉しいだろうが、創立40周年を迎える長野林大としても、大慶至極でしょう。それだけでしょうか。

長野林大の良いところを真似てきた京都林大も、先輩林大の存在感の高まり、大いに慶ぶべきことです。京林大職員一同名で、お祝いメール送りました。

さらにそれだけでしょうか、5年前の京都林大創設を引き金にして、今全国で諸府県立の林大創設がラッシュです。

それは予定どおりに開校されれば、既設校と合わせて20校近くになりますが、それら全ての林大にとっても、嬉しいことなのです。

林大卒の林務部長の誕生は、林大卒業生が、高く社会評価された具体例なのでから。

山崎新部長の奮闘を祈ります。